

議 事 録

1. 会議の名称 令和6年度 第2回 池田市男女共同参画審議会
2. 開催日時 令和6年10月17日(木)
開会 午後3時 ・ 閉会 午後3時55分
3. 開催場所 池田市役所6階 第4会議室
4. 出席者 <委 員>
※会長：◎ ◎有澤委員、○山本委員、藤田委員、徳田委員、奥村
副会長：○ 委員、谷田委員、山崎委員、松本委員、佐藤委員、北
村委員、禧久委員、荒木委員

<事務局職員>
樽谷次長、金主幹、瀬川主事
5. 議 題 1. 第3次池田市男女共同参画推進計画(素案)につ
いて
2. 今後の計画策定スケジュールについて
6. 議事経過 別紙のとおり
7. 公開・非公開の別 公開
※非公開の理由
8. 傍聴者数 0 名
9. 問い合わせ先 池田市 市民活動部 人権・文化国際課
(072) 752-1111 内線259
(072) 754-6231 (ダイヤルイン)
E-mail j-bunka@city.ikeda.osaka.jp

1. 開会

(事務局)

予定の時間がまいりましたので、ただ今より、令和6年度第2回池田市男女共同参画審議会を開催させていただきます。本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

(会長)

10月に入り、涼しい日が続いていたのでようやく秋になったかと思いきや、本日は30℃近くあるようで夏がぶり返している気がしています。寒暖差もあるので体調面で苦慮されていると思います。体調を崩されないよう、旬のおいしいものを食べて頑張ってくださいと思います。

本日は第2回の審議会となります。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ご意見やご質問をよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

—欠席者の報告—

これからの進行は会長をお願いさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議題

(会長)

それでは、議題①の第3次池田市男女共同参画推進計画 素案について事務局より説明してください。

(事務局)

議題①の第3次池田市男女共同参画推進計画 素案について、ご説明いたします。

検討部会や庁内各課へのヒアリングをもとに計画の素案を作成いたしました。次期計画では計画の体系を目次の次のページ、冒頭に掲載しています。次期計画の体系は、現行計画の基本課題Ⅲの重点施策であった「さまざまな困難を抱える人々の生活の安定と自立への支援」を基本課題Ⅳに移行し、令和6年4月より施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第8条の3に基づく「困難女性支援基本計画」としました。その次のページには達成度をはかる指標を掲載しています。現行計画の指標から、一部変更した指標や、追加した指標があります。育休の取得率については、審議会でもご意見いただきましたように、取得率だけではなく、取得期間についても着目する必要性を感じているため、指標に追加しています。

次のページからは、男女共同参画を理解するための基本用語を掲載しています。アンコンシャスバイアス、困難女性支援法、配偶者暴力防止法、保護命令制度、プレコンセプションケアを追加しています。

1ページからは、第1章、計画策定の背景で、2次計画の達成度やアンケート結果からみる課題などを記載しています。8ページからは第2章となり、計画期間や位置づけ、構成など、計画の考え方を記載しています。次期計画では、めざす姿を「人権を尊重し合える男女共同参画社会の実現～誰もが自立し、安全に安心して生活できるまち池田～」としています。

12ページからの第3章は計画の内容となり、基本課題の重点施策ごとに具体的な施策の内容を記載しています。各課へ現行調査の評価と今後の方向性についてヒアリ

ングし、作成しています。現行計画では担当部局を部局名で記載していますが、次期計画では課名で記載しています。この施策の内容に沿って、施策を実施し、その実績を毎年度、各課に調査し、推進状況報告書として報告するかたちになります。また、20ページの「本市の女性職員比率は～」とある部分については、第3次計画の指標の女性管理職の割合が全職種の割合であり、それに合わせるため、全職種のデータに変更予定ですが、21ページの図表7について人事課と地域社会研究所と調整中ですので、後日、差替えさせていただきます。20ページの文中の数値は、本市の女性職員の比率が52.1%、女性管理職の割合が19.2%と修正になる予定です。

その他の詳細につきましては、お目通しいただけているかと思しますので、細かい説明は割愛させていただきます。

以上、素案につきまして、ご意見等いただけますと幸いです。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(会長)

ご意見・ご質問はございますか。

(委員)

第3次計画の指標の目標値ですが、「増加させる」というものが多くなっています。数値化が難しいことも伝わるのですが、どこをめざすのかははっきりしておかないと、10年後の評価の判断材料があまりにもなさすぎるのではないかなと思います。例えば、「父親向けの子育て支援事業の実施回数・参加者数」は、第2次池田市男女共同参画推進計画目標値の達成度では、2016年度の時点で1,577人です。せめてコロナ禍前の状態に回復しないといけません。2023年度は425人となっていますが、それを数人上回っただけで、「達成できた」としていいのでしょうか。もう少しなにか目標値に工夫を凝らして、最低限達成したい目標値(努力目標値)や5年後の目標値等を記載するなどしてはどうかと思います。10年計画の目標値としては粗すぎるのではないかなと感じました。

(会長)

「増加させる」だけでは、分かりにくいこともあるのですが、かといって、数値を示せるものでもないような気がします。事務局はいかがでしょうか。

(事務局)

まず、父親向け支援事業について、2016年度1,577人で、現状かなり下がっているのですが、これはご指摘のとおりで、主に水月児童文化センターで行っている事業がコロナ禍を境に回数が半分以下に減っているということが背景にあります。ただ、そのことを抜きにしても、最近の事業は少人数での実施等に着眼しているところです。質の部分をどうにか示せたら、というのは検討部会でもお話をさせていただいたのですが、なかなかそれを数値で示すことが難しく悩んでいました。

(委員)

この10年の目標は、単純に人数を稼ぐのではなくて、小さな機会も含めて機会を増やすんだ、ということであれば、人数を目標値とせず、機会や実施回数だけにしようでしょうか。大きなイベントをアゼリアホールで実施すれば1,000人集まるのでしようが、それが本来実施したかった男性支援の目標を達成しているかといえ、違うように思うので、本来の目標は単純に人数を増やすのではなく、小さな機会を含め

て回数を増やすような目標値はいかがでしょうか。参加人数は参考値として括弧書きで示して、5 ページの実績値も同様にすればよりいいかと思います。

(会長)

回数と人数どちらかに絞れないところもあります。機会を増やすのはいいですが、毎回少ししか集まらないのも困りますし、両方掲載しておくほうがいいのではないかと思います。ただ、ご意見の通り、「増加させる」だけでは伝わりにくいように思います。

(委員)

最終的にはお任せします。

(委員)

男女共同参画を理解するための基本用語にある「キャリア教育」ですが、どのように実施するか計画に書かれているのでしょうか。

(事務局)

こちらは男女共同参画の計画で頻出する用語の解説を掲載しています。実施内容は第3章に掲載しています。

(委員)

市ではキャリア教育をされているのですよね。

(事務局)

学校現場で実施しています。

(委員)

各学校で職場体験学習等の機会を通じて実施されていると思います。

(委員)

いい学校に入るためというより、自分のやりたいことを見つけるためという意味合いが強いのでしょうか。

(委員)

今の仕事理解の話ですが、キャリア教育は小中高で実施されていると思います。自分とは何者か、働くとは何か、将来どんな人生を送りたいのか、世の中にはどんな仕事があるのか、なぜ働くのか等、職業について興味関心を持ってもらい、今後の進路選択をする上での糧としてもらう教育です。小学校での職場見学やハローワークでは、中学生対象の職業意識形成事業を実施しています。

(委員)

指標の「女性のいない審議会等を0にする」は、令和5年度の現状値が71機関中14機関であり、令和16年度に0機関にするのはかなり高い目標で、達成のためにより具体的な強力な施策内容が必要です。24ページの施策の内容は、「努めます。」という主に意識の部分が書かれた内容になっていますが、目標に対してもう少し強い施策内容とするか、目標の0機関を現実的な数値に変更するか、どちらか必要ではな

いでしょうか。

（会長）

充て職や選出方法が決まっている会もあり、それを覆していくのはとても大変ですが、やはり防災分野等は女性が大変少ないです。そういう所に女性を置かなければいけないことはみなさん考えておられると思います。0機関という目標もちろん重要ですが、女性の数が少ない分野で増やしていく必要があります。大変難しい目標ということは理解していますが、女性の視点を持って女性の考え方を審議会等で発言できることが重要です。

（事務局）

充て職であつたり議会から選出されたりなど、担当者レベルではコントロールすることができない部分もあり、どうしても難しい目標ではあるのですが、めざすところとしては0にしておきたいという思いがあります。毎年調査をしており、0だった機関にはヒアリングを実施し、出来る限り改善に努めていただくようお願いしています。

（事務局）

PR的な意味もありまして、どうしても女性0にならないという機関が確かにあります。ただ、そこでも対象としてあげさせていただいて、我々としては0をめざしていますというような形で、訴えかけていくような意味もあって、目標を0にしています。

（委員）

審議会の数は2016年度から2023年度の7年間で10機関も増えているのですか。数が増えるほど目標が遠のくように感じます。

（委員）

女性活躍の機会で採用されたにも関わらず、ワーク・ライフ・バランスが保てず、すぐに辞められる女性もいるようです。それは女性のエゴになるのでしょうか。

（会長）

女性のエゴではありません。なるべく職場の女性割合を増やしていくことが重要ですが、ワーク・ライフ・バランスがうまくいかず女性に家事等の負担がいて、どうしても仕事を続けられない人もいます。しかし、多少は我慢していただいて次の女性へ続けていくことも重要だと思います。

（委員）

そういう意識が醸成できるような教育の機会が必要です。今の若い世代は嫌だったら辞めたらいいという意識もあるのではないのでしょうか。

（委員）

それは女性だけの意識ではなく、男女における役割分担意識があります。日本では女性が家事をするという固定概念が強いですが、男性が帰ってから家事をしてもいいし、日頃から仕事も家事もイーブンな立場ですれば、女性が仕事を続けられないことにはならないと思います。まずは男女ともにアンコンシャスバイアスについての教育

が必要です。Z世代は役割分担意識がフラットになってきていますが、その人たちの上司にあたる世代はまだまだその意識が強いので、社会全体で教育が重要です。

（会長）

（日本はジェンダー・ギャップ指数の）数値があまりにも悪いので女性の地位向上について国連から勧告もありました。女性も男性も双方頑張らなければいけません。

（委員）

女性も男性も働ける男女平等な社会をめざそうということですよ。一方が我慢するのではなく双方が社会でも家庭でもしっかりした居場所をもって生きていくことが男女共同参画社会だと思います。Z世代は（男性が）家事をすることにそんなに違和感はないようです。ある人が「よくぞ家庭科教育を男女共修にしてくれた。」と言っていました。家庭科目は1980年代までずっと男女共修ではありませんでした。男女共修になった当初の家庭科実習は、男女で意識の偏りがありましたが、最近はそのような状況ではなくなっています。男子のほうが自分の好きなことが料理や裁縫等の家庭科で習うようなことであったりもします。男性のファッションデザイナーも活躍されていますし、だんだん男性の家事への固定概念が払拭されつつあります。CMでも男性が家事をしている表現が増えてきていますし、忙しい女性のための家電製品もあります。そういう時期にきていると思いますし、いい時代になってきています。ただ国連の勧告は受けていますので、全体的には上の世代の役割分担意識が強くて達成できてないところがあることは事実です。

（会長）

今回の衆議院選挙でも、これまでで最も女性の立候補者数が多くなっています。少しは（国会議員の中にも）女性が増えればいいなと思っています。

（委員）

50ページの「5. 拠点施設の充実」で「女性、男性をはじめ」を削除して、「多様な市民」だけにしてもよいのではないのでしょうか。ジェンダーレスの方もいらっしゃる中で、最近企業でも性別を問わないという考え方が広まってきていますので、性別について書く必要があるのか疑問に感じました。

（委員）

34ページの施策番号55番に、私ども市民活動交流センターの活動内容が記載されています。私たちは、男性女性にかかわらず社会との接点になるような事業や交流が創出できるようなイベントを実施していますが、記載部分の位置づけからして比較的若い世代に向けた事業や男性支援について期待されているように思いました。そのような対象に特化した事業を実施するよう求められているのでしょうか。

（事務局）

施策の内容としては記載のとおりですが、男性へのネットワーク支援では、若い世代に限らず定年後の男性についても交流機会が必要です。年代に関わらず男性の居場所づくり等の施策を設定しています。コミュニティ推進課から、市民活動交流センターではこういう事業をしていると聞きましたので、それを掲載しています。

（委員）

27 ページの基本課題Ⅲの重点施策 2「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための支援」の中に施策がありましたので、それを意識した事業が求められているかと思い、お聞きしました。

（事務局）

さまざまな事業をこの重点施策に充て込んで、全部をあわせてより具体的にしてい
くという意味で掲載しており、広い意味合いで捉えられるようにしています。

（委員）

計画の半分以上、条約や条例等で占めています。それよりアンケート調査結果の内容
を充実させてはいかがでしょうか。今の池田市民の意識や状況の変化も表れていて
興味深いので、ページ数を調整できれば反映していただけないでしょうか。

（会長）

ページ数は増やせるのでしょうか。

（事務局）

条例の掲載について確認します。

（事務局）

アンケート調査結果は調査報告書として冊子になっております。

（委員）

調査結果すべてを掲載する必要はないですが、6 ページの内容をもう少し充実させ
て、あと数ページ増やすだけでも市民に対してメッセージが伝えられると思います。
条例等の掲載の判断は事務局でお願いします。

（事務局）

精査の上、調整します。

（委員）

誤字脱字等の指摘をしてもよろしいでしょうか。

- ・ 9 ページの 4. めざす姿の四角囲みの文章が中央揃えになっていない。
- ・ 22 ページの図表 8 の※の 1 つ目は図中にも明記しておいてはどうか。

（会長）

他にご意見ございますか。ないようでしたら議事②その他について事務局より願
いします。

（事務局）

計画完成までの今後のスケジュールについて共有いたします。本日、皆さまから頂
いた意見をもとに、11 月に開催する第 3 回検討部会で最終の素案を確定します。こ
ちらの第 3 回検討部会ですが、12 月に開催予定としておりましたが、スケジュール
の都合で前倒しにして、11 月下旬に開催したいと思います。検討部会委員の皆さま
にはご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。その後、1 月から 2 月にか
けてパブリックコメントを募集し、コメントをもって内容を調整し、3 月上旬には原

稿データを印刷会社に入稿、3月中に納品される予定です。次回の審議会は令和7年2月ごろを予定しており、今年度最後の審議会となります。次回の審議会では、決裁前の最終のかたちの計画案をお出しし、市長への答申としてよいか確認させていただく予定です。日が近づいてまいりましたら、日程調整表をお送りさせていただきますので、ご回答にご協力よろしくお願いいたします。

事務局からのご連絡は以上です。

(会長)

他に言い忘れていること等はございませんか。

(委員)

施策番号51番と施策番号56番がかなり似通った内容ですが、同じ内容であれば文章を統一されて再掲と明記されたほうがいいと思います。

(事務局)

再掲と表記します。

(会長)

文章が全く一緒なので変えたほうがいいですね。違う視点から書かれるといいと思います。

(委員)

計画の体系にある、「2. DVを発生させない教育・啓発」はどのようなことをされるのでしょうか。

(会長)

39ページに施策を掲載しています。

(委員)

実際に(DVを発生させないために)どのように施策を実施していくのか、お聞きます。

(委員)

39ページに具体的な取り組みが掲載されています。中高生や大学生に向けてはデートDVについての啓発活動等、各課でさまざま取り組まれています。DV防止の取り組みはかなり実施されています。学校の保健科目や人権教育で取り上げられていますし、たしか教科書にも記載されています。

(委員)

最近の若いお母さんたちは、そういう教育を受けた記憶があるのでしょうか。

(委員)

むしろ私たちの世代から45歳ぐらいの人たちがDVや虐待についての教育を受けておらず、その人たちが親になって子育てしているときに徐々に社会問題化してきて、下の世代の子どもたちにきちんと教育しないといけないとなってきたのが、この30年位です。虐待の連鎖も問題化しているので、個人の問題というより社会の制度や意識

がついていっていないように感じます。

(委員)

時々、街中で若いお母さんが子どもをきつく叱ったり、叩いたりしているところを目撃します。教育を受けてきてもこういうことが起きてしまうのでしょうか。

(副会長)

施策番号 51 番と 56 番の文章ですが、施策名の内容に沿った書き方にすると違いが出てくるのではないのでしょうか。例えば、51 番は「生活能力が高まるような」、56 番は「男性のネットワークづくりを支援する」のような意味合いにつながるような文章を入れたらよいのではないかと思います。

(会長)

そうですね。違う書き方にしたほうがいいように思います。

それでは、他に意見がないようなので閉会します。

4. 閉会